

議案第39号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき市道路線を廃止しようとするため、同条第3項において準用する第8条第2項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成30年2月14日 提出

松阪市長 竹上 真人

記

路線 番号	路線名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
18-180	五味入西道線	起点 鎌田町字前川原 808 番 20 地先	
		終点 鎌田町字前川原 826 番 1 地先	
292	杵原浅井線	起点 飯高町七日市 759 番地先	
		終点 飯高町七日市 759 番地先	